

関西のE S C O事業並びに省エネルギー事業の
推進に向けて

2023年8月

一般社団法人関西E S C O協会

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 様

平素より、(一社)関西ESCO協会に特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年5月に改正地球温暖化対策推進法が成立し、同年10月には地球温暖化対策計画が改定されたことを契機に2050年までのカーボンニュートラル実現に向けた動きが本格化しており、昨年12月には環境省より「GXを支える地域・くらしの脱炭素 ～今後10年を見据えた取組の方向性について～」が公表され、自治体の事務事業の脱炭素化の率先垂範の取組みが求められているところです。

また、国が定める地域脱炭素ロードマップにおいては「公共施設など業務ビル等における徹底した省エネ」に向けた対策例として『ESCOの活用』が明記され、省エネ・省CO2の取組みとして改めてESCO事業に関心が高まっております。

当協会は、大阪・関西におけるESCO事業推進を図るために、2004年8月に任意団体として発足し、その後の活動を踏まえ、2007年3月に社団法人化し、2013年には一般社団法人化いたしました。発足以来、ESCO事業を始めとした省エネルギー事業の一層の普及拡大を目指して取り組んでいるところです。

今後、脱炭素に向けた取り組みを着実に進めていくためにはESCO事業は非常に有効な手法の一つであり、さらなる推進が不可欠であると考えます。

つきましては、関西のESCO事業並びに省エネルギー事業の一層の推進を図るため、2024年度政府予算編成、補助金事業運用に関しまして、格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

2023年8月

一般社団法人関西ESCO協会

会 長 相良 和伸 (大阪大学名誉教授)

国土交通省への要望事項

I. 国、独立行政法人等におけるE S C O事業について

- 2050年カーボンニュートラル実現に向け、効率的な省エネ、脱炭素施策であるE S C O事業を、国や独立行政法人等の施設に積極的に導入、実施していただくようお願いしたい。
- 環境配慮契約法の基本方針でも省エネルギー改修事業においてはE S C O事業を率先して推進することが求められています。

II. 2024年度補助金、税制等の要望について

1. 既存建築物省エネ化推進事業

- 高経年の建物では図面等の不備でBELS評価を取得できない場合があるため、試算結果等のエビデンスがあれば申請可能としていただきたい。
- 近年、ホテルや病院、老健施設では個別空調化が増えており、ルームエアコンを導入するニーズが高まっているので、ルームエアコンを補助対象としていただきたい。
- サーバー室等への機材への空調も補助対象にしていただきたい。
- 外皮計算は高層建物でも有利になる様に計算方法を考慮していただきたい。高層建物で窓交換となると足場も必要になり高額になるため、外皮改修が進まない。

2. 共通事項

- 世界的な半導体不足と原材料価格・原油価格の高騰、物流費の上昇やサプライチェーン混乱の中、予期できない工事遅延等が発生する可能性が高まっているため、工事完了時期や報告時期等については協議の上、柔軟な取扱いをお願いしたい。
- 電子申請は推進されているが、確定検査時等一部は紙資料の提出が求められる状況であるため、今後完全な電子化に向けた取り組みを進めていただきたい。
- 添付帳票は原本である必要がないものは複写での提出を可としていただくなど、申請作業の更なる簡素化を進めていただきたい。

Ⅲ. エネルギー政策や地球温暖化対策等に関する関係省庁への要望について

- 2050年ゼロカーボン実現に向け国や地方公共団体だけではなく民生、産業分野も着実な取り組みが必要であることから、特に積極的な省エネ、省CO₂に取り組んだ実績に応じて税制優遇するような制度をさらに充実していただきたい。
- カーボンニュートラル実現に向けては省エネ、省CO₂効果に期待できる地中熱利用や太陽熱利用の技術や機器の導入が必要であるが、費用対効果の点で採用が広がっていない。より一層の普及促進に向けた導入支援を検討いただきたい。
- 徹底した省エネによりカーボンニュートラルを目指していくためには、熱源設備の高効率化だけではなく、エネルギー利用状況を見える化、管理するエネルギーマネジメントの取り組みが重要であるため、それらのシステムや委託費用についての補助をさらに充実していただきたい。
- 省エネによる省CO₂だけでなく、カーボンフリー電源(再エネに限定せず)の活用など、CO₂排出量の少ないエネルギーに切り替えることでCO₂排出量そのものを削減する取り組みについても、各補助事業の中で加点評価していただきたい。
- サーキュラーエコノミーの観点から、省エネ対策に即効性のあるレトロフィット(圧縮機の交換等により省エネ性を向上)や洗浄を補助事業の対象として欲しい。
- 今後、サブスクリプションのような定額サービス形態が広がっていく可能性があるが、現行の補助事業制度では同形態での申請に対応していないため、制度設計を考慮いただきたい。

以 上